

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 21 年度 幹事会 会議録（要旨）

1. 概要

- 1) 開催日時 : 平成 21 年 12 月 4 日 (火) 13:30 ~ 15:00
- 2) 場 所 : 函館開発建設部 2 階会議室
- 3) 出席者 : 別表 に記載
- 4) 議 事 : (1) 幹事会について
(2) 協議会での検討事項
(3) 話題提供
(4) 今年度の会議等の開催予定

2. 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料-1 (議事に沿って構成)

3. 議事内容

3-1. 議事 1 幹事会について

- ・ 事務局より、幹事会開催の背景と目的、これまでの経緯について、説明を行った。

(説明要旨)

- ・ 幹事会開催の背景について説明。
- ・ 本協議会の目的は、道路災害の防止及び災害発生時の被害拡大を防止するため、地域住民、地方自治体及び関係機関が相互に連携し、道路における地域防災パートナーシップの構築を図り、道路防災の推進を行うこと。
- ・ 道路防災を主題とした組織は他になく、防災担当者が一同に会し、これまで様々な検討を行ってきた。
- ・ これまで協議会総会やワーキンググループでは、事務局である開発建設部がその活動施策や協議会議事を提案してきたため、その議案の大半は開発建設部が主体の話題であった。
- ・ しかし、協議会を有効に運営する上では、積極的な意見交換ができる議案が重要であり、各機関が協議会を通じて有益な情報を得られるものであることが必要。
- ・ そこで、協議会活動の活性化とより実行性を高めることを目的として、幹事会を開催することとした。
- ・ 幹事会では、協議会での議案や検討事項に対する事前の意見交換を行うとともに、各機関で考えている課題や施策等について議論する場と考えており、各機関でも逆にこの協議会を活用してほしいと考えている。
- ・ 本協議会には、幹事会、ワーキンググループ及び総会などの会議がある。

- ・幹事会では、検討課題に対する昨年度までの作業結果の報告、今年度の進め方に対する事前提示と意見照会を行い、幹事会構成機関が考える検討課題の確認を考えている。
- ・ワーキングは検討課題に対する具体的な検討や意見交換の場であり、3地区の地区別WG、函館市をモデル地区とした豪雪WG、北斗市をモデル地区とした津波WGを開催している。
- ・総会では、検討課題に対する今年度までの進捗の報告や今年度以降の進め方に対する意見交換・承認を行うとともに、新たな検討課題の確認を考えている。
- ・協議会規約は別紙の通り。
- ・構成機関は現在 44 機関、別紙に幹事会の構成機関が記載されている。

(警察) 地区別ワーキングの3地区はどこか。

(事務局) 日本海側の西地区、函館市・北斗市を中心とする東地区、その他太平洋沿岸の北部地区の3地区である。地区別ワーキングは、3地区の小規模な地区に分け、より地域特有の課題検討を行うことを想定している。なお、地区別ワーキングは、必要に応じて開催しており、今年度は開催していない状況にある。

3-2. 議事2 協議会での検討事項

- ・事務局より、検討課題ごとに、検討の背景、昨年度までの検討経緯、今後の進め方について説明した。

(説明要旨)

(道路における地域防災パートナーシップの構築及び推進)

(豪雪時における連携体制の検討)

- ・豪雪時の検討は平成17年度から、函館市をモデル地区として、豪雪時除雪体制ワーキンググループを中心に検討を行っている。
- ・昨年度は、臨時の雪堆積場の候補地として選定した市港湾空港部管理の港湾地区について、市港湾空港部との協議を行い、条件付きで了解を得た。
- ・さらに、市港湾空港部が訂正した協定書ならびに留意事項に基づき、ワーキンググループにおいて意見交換を行い、多くの意見が出された。
- ・また、検討結果を踏まえて、各道路管理者の除雪作業や連絡体制、除雪機械の貸出手順、臨時の雪堆積場の事前設定などの項目を整理し、「豪雪時除雪対応マニュアル(案)」としてとりまとめた。
- ・今年度は、昨年度のワーキンググループでの意見ならびに事前協議結果(函館土木現業所・函館市)に基づき、市港湾空港部が訂正した協定書ならびに留意事項の修正案を作成する。
- ・さらに、その修正案をワーキンググループメンバーに提示し、ワーキンググループ会議で確認後、協定書ならびに留意事項(修正案)の見直しを行う。
- ・その後、市港湾空港部に照会し、平成21年度内早期の協定締結を考えている。

- ・なお、本日午前中に、上記に関するワーキンググループ会議を開催し、各機関の方から意見を頂き、今後のスケジュールについて確認したところである。

(津波対応に関する検討)

- ・津波の検討は平成 19 年度から、北斗市をモデル地区として、津波防災対策ワーキンググループを中心に検討を行っている。
- ・昨年度は、各機関の役割や北斗市の津波浸水想定地区を確認した上で、①避難所、避難経路等の確認、②規制の考え方、③機関間の情報伝達、共有方法、④地域住民に対する情報提供方法の 4 つの項目に対する検討を行った。
- ・検討に当たっては、今後検討が必要な事項や問題点を整理した上で、規制区間及び基準（案）を整理し、「津波防災対策検討の手順（案）」を整理した。
- ・なお、ワーキンググループにおいては、津波警報等発表時における道路交通について、避難所の位置や避難経路、避難勧告・指示等の基準、パトロール基準、規制の考え方や規制実施のタイミング等について意見交換を行い、規制区間及び基準（案）や津波防災対策検討の手順（案）に反映した。
- ・今年度は、昨年度作成した「交通誘導箇所の想定と実施者の設定（案）」を元に、函館開発建設部、土木現業所などの関係機関で協議を行い、北斗市における「通行規制区間の設定」を進める。
- ・さらに、これまでの検討結果に基づき、北斗市をモデルとした津波災害時の「緊急対応マニュアル」を作成するとともに、他地区においても同様な検討と作成を行い、他市町村への拡大を考えている。

(警察) 津波発生後、自衛隊や JAF 等も考えられるが協議会の構成員になっていない。訓練の時は入っているのに、協議会の構成員になっていないのはおかしいのではないか。

(事務局) NEXCO を含めて必要だと思うが、現在のところは言っていない。

(座長) 自衛隊、JAF 及び NEXCO 等、協議会構成員の追加について、今後、事務局で検討する。

⇒豪雪時の検討については特に意見はなかった。

(説明要旨)

(道路防災に係わる、情報提供及び情報交換)

(道路利用者等への情報伝達)

- ・道路利用者や地域住民への情報提供は、屋外拡声器、個別受信機、インターネットや携帯端末といった媒体を使ってそれぞれ実施している。
- ・しかし、全ての道路利用者等に対して確実に情報伝達できる媒体はなく、様々な媒体を使って情報提供を行うことが現状であり、長期に渡っての課題である。
- ・より多くの道路利用者や地域住民に対する情報提供方法について、他事例を調査紹介、参考とするなどして、管内における情報伝達の充実を図るための検討を行う。

- ・本検討は、平成 19 年度に実施されている。「第 5 回ワーキンググループ」では、事務局より全国での事例等を紹介しながら意見交換を行った。
- ・今後は、必要に応じて地区別ワーキンググループの議題とする。
- ・インターネットには非常に多くの情報があるが、分かりづらい状況になっているため、道路情報をはじめとする防災情報としてどのようなものがあるかを整理し、総会などで周知しておくことも必要であると考えている。

(防災 WAN の整備推進と機能強化)

- ・北海道開発局では、防災関係機関による情報共有システム、防災 WAN の整備を推進している。
- ・防災 WAN の整備後は、利用者から機能のニーズが生まれてくると思われるため、平時を含めた活用方法について、その改善点（機能強化）の検討を行う。
- ・平成 15 年度より「駒ヶ岳火山防災 WAN」の整備を進め、平成 19 年度より管内全域を対象とした「防災 WAN」の整備の推進を図っている。
- ・渡島・檜山管内の整備状況をみると、「駒ヶ岳火山防災 WAN」では、北海道のほか、管内 18 市町村のうち 6 市町村が接続済み、「防災 WAN」では、松前町、福島町、瀬棚町に加え、昨年度、函館海洋気象台が接続したところである。
- ・当面は、防災 WAN の整備の推進を図ることとなる。
- ・ある程度の機関数が接続となった段階で、機能強化に関する検討を行う。

(警察) 機能強化の検討とあるが、協議会ホームページで「防災 WAN」と同様な映像等が確認できるような機能強化は考えているのか。

(事務局) 各情報のリンクについてはセキュリティ等の問題もあり難しいこともあり、協議会ホームページにおいては「防災 WAN」と同様の機能強化は考えていない。通行止めなどの情報は「北海道地区道路情報」で確認できる。

(座長) 道路情報については、今年の 4 月から登録により携帯電話でのリンクが可能となっているので活用してほしい。今後も防災 WAN の整備推進を考えているので、ご理解をお願いしたい。なお、協議会ホームページにおける情報については、事務局にて今後も継続して検討を行っていく。

(災害時等の情報連絡先一覧の整備・更新)

- ・災害や事故等において、二次災害を防止するためには、各機関の職責を確実に実施することが不可欠であり、対応に遅れがあってはならない。
- ・休日、夜間において、確実に情報連絡できる連絡先の整備を行う。
- ・また、関係機関連携の円滑のため、関係機関のメールアドレスを記載。
- ・平成 18 年度に「災害時等情報連絡先一覧」を作成し、これを協議会構成機関で情報共有している。以降、年次更新。
- ・今後は、年度ごとに更新調査を行い、適宜配布する。変更受け付けは随時。

(道路防災に係わる防災意識の高揚)

(定期的な防災講演会や講習会の企画開催)

- ・ 気象台が発表する気象情報や気象条件の悪化に伴い発生する可能性のある各種の災害について、情報を正しく理解するための知識習得の場が必要である。
- ・ 講演会や講習会は、これまでに隔年で実施。
- ・ 函館海洋気象台からは、各会議等において、適宜、情報提供の場などで、最新情報を提供して頂いている。
- ・ 今後も隔年を目途に、タイムリーな話題を中心として開催を企画する。
- ・ 今年度の開催を予定している。
- ・ テーマは幹事会やワーキンググループ等で募集する。

(座長) 今年度の開催内容について事務局で検討中であるが、また函館海洋気象台さん
にお願いするかもしれないので、その際はご協力をお願いしたい。

(函館海洋気象台) 協力は問題ないが、その際は早めに連絡がほしい。

(事務局) ご協力を頂く際には、早めに連絡するので、ご協力をお願いしたい。

(協議会ホームページの運用、活用)

- ・ 協議会活動の一般への周知と、構成機関間の情報交換の場を提供することを目的に、協議会ホームページを開設、運用。
- ・ 平成 15 年度より運用しており、会議等の出欠用紙や各種調査の様式、会議録などの掲載を行っており、ダウンロードが可能である。
- ・ 昨年度は、前年度のワーキンググループ結果を踏まえて、機能拡充を行った。
- ・ 拡充した機能は、図画割した「防災情報図」の掲載、「委員、実務担当代表者」「災害時等情報連絡先一覧」の変更届け出力用紙の追加、「提案議事」「情報提供」の申し込み用紙の追加である。
- ・ 今後も継続して運用し、必要に応じて掲載内容を更新するとともに、情報共有機能の充実化を図る予定である。

(その他、道路防災の必要事項)

(防災情報図の作成・更新)

- ・ 道路や河川の観測施設やゲート、道路情報板などの位置は、各施設管理者が把握しているのみであり、位置が示された図面などは共通化されていなかった。
- ・ 平時からの情報共有、災害時の活用を想定し、管内の防災関連施設を 1 枚の地図上に集約した防災情報図を作成（更新）する。
- ・ 防災関連施設の調査を行い、「渡島・檜山地方 河川・道路等防災情報図」を作成し、平成 19 年 2 月に初版を配布した。
- ・ 昨年度は、更新調査を行い、平成 21 年 3 月版（第 2 版）を作成・更新を行った。
- ・ 更新した内容は、CCTV カメラ、情報版及びゲートの凡例追加、距離標（5km 毎）の標記である。
- ・ 今後も更新調査を行い、ホームページに掲載する。

(年次スケジュール)

- ・年次スケジュールの中で、今年実施するのは、豪雪、津波、連絡先一覧の更新、講演会等の企画開催、ホームページと考えている。
- ・なお、次年度以降、地域防災パートナーシップの構築及び推進において、津波対応に関する検討を中心に行うと考えている。
- ・その他、随時必要に応じて実施する予定である。

⇒道路防災に係わる、情報提供及び情報交換のうち、道路利用者等への情報伝達と災害時等の情報連絡先一覧の整備・更新、道路防災に係わる防災意識の高揚のうち、協議会ホームページの運用・活用、その他、道路防災の必要事項のうち、防災情報図の作成・更新と年次スケジュールについては、特に意見はなかった。

3-3. 議事3 話題提供 津波に関する情報提供施設や標識類の整備について

- ・事務局より、次年度の津波に関する情報提供施設や標識類について、説明を行った。

(説明要旨)

- ・近年、北海道周辺では多発する地震・津波災害について説明。
- ・平成17年9月の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る特別措置法の施行と道内43市町村の推進地域指定の確認、渡島・檜山管内において函館市・北斗市の2市が指定されていることを確認した。
- ・中央防災会議における北海道太平洋沿岸の地震想定と当該地域で懸念される地震である三陸沖北部の地震、十勝沖・釧路沖の地震、500年間隔地震、青森県西方沖の4つの地震の確認を行った。
- ・これらを踏まえて、北海道開発局において、国道利用者へ津波情報などの注意喚起を行うため、試行的に道路付属物等へ津波注意看板や津波提供施設の設置を検討している旨を説明し、全道的な津波に対する情報提供施設や標識類の基本的な考え方を説明した。
- ・地震・津波に関する情報提供施設として、国道の高さ表示板、津波注意看板、津波避難場所誘導看板、道路情報板及び小型道路情報板の5つが挙げられる。(次ページで別途詳細を説明)
- ・渡島・檜山管内における整備状況をみると、道路情報板の「地震・津波情報提供システム」については、沿岸部を中心とした既設の道路情報板において、平成19年より運用を開始している。
- ・小型情報板については、国道5号と国道228号沿岸の道路標高の低い区間に設置しているが、今後、必要に応じて設置を検討していきたいと考えている。
- ・来年度(平成22年度)は、特措法の推進地域に指定されている北斗市と函館市を対象として、「津波注意報喚起表示板」の試行設置を予定している。
- ・また「避難場所誘導表示板」についても試行設置を検討しているが、まず、その必要性について、対象となる北斗市と函館市に確認した上で、実施するか否かを判断したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(警察) 小樽開発建設部で同様の会議に出席している際に、通行規制による規制は難しく、特に市道等からの流入を防ぐのは困難なので、その前に流入を防ぐことを目的として、高台等へ誘導する看板を設置するような検討をしていたが、当該地域ではどうか。

(事務局) 渡島・檜山管内ではそこまで検討していない。但し、昨年度までの検討の中で市道からの流入を防ぐのは難しいという意見も出ていたので、その点を含めて、今後のマニュアル作成等の中で検討していきたいと考えている。

(座長) 江差町における情報提供施設等の検討状況はどうか。

(江差町) 江差町では現在、地域防災計画の見直し中であり、津波対応についてどのように記載するか苦慮しているところである。情報提供施設や標識類については、まだ設置していないが、国道 227 号について必要と認識している。江差町の国道 227 号では、津波ではないが越波によって通行止めが生じており、迂回路設定等が必要となる場合がある。このような状況であることから、国道 227 号における標識類の整備等について、開発建設部の方でご検討願えればと考えている。

(事務局) 江差町の状況については理解した。現在は、特措法の推進地域を試行地域として検討する予定である。平成 21 年度末に北海道で実施中の津波浸水予測図が完成すると聞いている。次年度以降、その状況に応じて検討したいと考えている。

(気象台) 現在、既存の道路情報板や小型情報板に地震情報や津波情報がリアルタイムで表示されるということだが、より早く道路利用者に情報を提供するという観点から、緊急地震速報と連動した情報提供が考えられる。これまで通常の津波情報では発表まで 3 分を要していたが、緊急地震速報が発表できる地震においては地震発生後 2 分で発表が可能となる。システム上そのような対応は可能か。

(事務局) 表示システムは、一括して札幌の方で管理しているので、この場ではっきりとしたことは言えない。内部でシステム上対応可能か確認の上、今後事務局にて検討を行う。

(座長) これまで出てきた意見を踏まえて、津波に関する情報提供施設及び標識類について事務局で検討を進める。

3-4. 議事 4 今年度の会議等の開催予定

- ・ 事務局より、今年度開催を予定している会議の予定について、説明を行った。

(説明要旨)

- ・ 今年度は、本日 12/4 の豪雪 WG・幹事会のほか、1 月下旬から 2 月上旬にかけて、津波防災対策に関する協議を予定している。
- ・ 津波防災対策に関する協議については、必要に応じて津波防災対策ワーキンググループの開催も考えているが、今のところ個別での協議を想定している。
- ・ また、2 月下旬から 3 月上旬にかけて、協議会総会を予定している。

(座長) 事務局からの説明の通り、今年度、本日の豪雪 WG と幹事会の他に、協議会総会の開催と必要に応じて津波防災対策ワーキンググループの開催を予定しており、時期が近づいたら事務局より別途ご連絡するので、ご協力の程、お願いしたいと考えている。会議の開催に当たっては、事務局より出来るだけ早めに連絡をすること。

以上

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 21 年度 幹事会 出席者

機関名	部署	役職	氏名	備考
1	渡島支庁	地域振興部 地域政策課	主査（防災） 須佐 公一	
2	檜山支庁	地域振興部 地域政策課	主査（防災） 松崎 嘉孝	
			主事 鉢呂 浩之	
3	函館土木現業所	企画調整室	室長 奈須野 裕久	
		管理課	課長 式部 義則	
		道路建設課	課長 坂野 雅人	
4	北海道警察函館方面本部	警備課	災害担当統括官 石部 浩司	
			災害係 係長 嶋本 貴士	
			災害係 主任 和島 史武	
			災害係 齋藤 岳人	
			災害係 渡邊 剛輝	
	交通課	規制担当統括官 中村 勉		
5	函館市	総務課	参事	欠席
6	江差町	建設課	主幹 大坂 敏文	
7	函館海洋气象台	業務課	課長 中館 明	
			地震津波防災官 家常 昌洋	
8	函館開発建設部	工務課	課長 佐藤 修也	
			課長補佐 今野 秀一	
			道路情報計画官	欠席
			道路維持専門官 加藤 智彦	
			交通対策専門官 今井 正欣	
道路防災係	欠席			

8 機関組織 19 名